

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 22 年度第 3 回定例理事会 議事録

一．開催日時：平成 22 年 5 月 25 日（火） 14 時 00 分～17 時 00 分

二．開催場所：日本病院薬剤師会会議室

三．出席者：

会 頭： 安原 真人

副会頭： 鈴木 洋史、山田 安彦

理 事： 井関 健、乾 賢一、大石 了三、大澤 孝、大森 栄、奥田 真弘、
草井 章、谷川原 祐介、樋口 駿、堀内 龍也、宮崎 長一郎、
山本 康次郎

監 事： 内野 克喜、五味田 裕

年会長： 佐藤 博（第 22 回年会長）

陪席者：

事務局： 安岡俊明、松本とみ恵、星 隆弘

四．議長：安原 真人

五．会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

六．議事の経過の要領及びその結果

1．平成 22 年度第 2 回定例理事会、第 2 回定時社員総会、平成 22 年度第 1 回臨時理事会の議事録の確認

議長より、各議事録について確認の上、追加訂正があれば本会議終了までに申し出いただくよう依頼があった。

2．協議事項

(1) 平成 22 年度の各学会賞選考候補者について

・ 功績賞

安原会頭より、資料に基づき、功績賞選考委員会による功績賞受賞候補者の選考に係る説明があり、功績賞規程、内規及び基準に基づき選考した結果、今年度の受賞候補者として「乾 賢一」理事及び「黒田和夫」前監事の 2 名を選考したことならびに選考理由が説明された。協議した結果、両名を今年度の功績賞受賞者とする事が満場一致で承認された。なお、当該受賞候補者の審議中、乾理事は退室した。

・ 奨励賞・学術貢献賞

樋口理事より、資料に基づき、奨励賞・学術貢献賞選考委員会による各賞受賞候補者の選考に係る説明があり、奨励賞に関する規程及び学術貢献賞に関する規程に基づき選考した結果、今年度の奨励賞受賞候補者として「岩本卓也」氏と「内藤隆文」氏

の兩名を選考したこと、また学術貢献賞受賞候補者として「花輪剛久」氏を選考した選考理由が説明された。協議した結果、今年度の奨励賞及び学術貢献賞の受賞者は、選考委員会の選考者を受賞者とするのが満場一致で承認された。

- ・ 論文賞

井関理事より、資料に基づき、論文賞選考委員会による論文賞受賞候補論文の選考に係る説明があり、論文賞選考規程に基づき選考した結果、今年度の論文賞受賞論文として、下記の3編を選考したことならびに選考理由が説明された。協議した結果、今年度の論文賞受賞論文は、選考委員会の選考論文3編を受賞論文とすることが、満場一致で承認された。

- 論文賞受賞論文

- 1) 『各種輸液剤の滴容量と変動要因』 著者：橋本大佑ほか、
- 2) 『シスプラチンによる悪心・嘔吐に対するクロキサゾラムの予防効果 -プラセボを用いた無作為化二重盲検比較試験-』 著者：久田達也ほか
- 3) 『上皮成長因子受容体(EGFR)体細胞変異の簡易遺伝子診断法開発と臨床応用』
著者：有吉範高ほか

続いて、論文賞の選考内規に係る議論が行われた。協議した結果、下記のとおり3項目について整理された。

- ・ 選考委員が著者となっている論文が選考対象となった場合の対応として、選考委員として就任することについては差し支えないこととするが、評価には加わらないこととする。また、選考委員の自薦は認めないこととする。
- ・ 選考対象とする論文のカテゴリーは、一般論文およびノートとし、選考上、両者に優劣を付けないこととする。
- ・ 過去の受賞論文の著者と同一研究者(研究グループ)が著者となっている論文が改めて選考対象となった場合の対応として、両者の論文内容(研究内容)を比較し明らかに相違している場合には、新たな論文として選考対象として取り扱うこととする。

以上が確認され、今後、選考内規案として作成することとなった。

(2) 認定薬剤師制度について

- ・ 大森理事より、資料に基づき、平成22年度認定薬剤師の受験資格審査結果に係る説明が行われた。認定薬剤師制度委員会において、今年度の認定薬剤師の申請者数98名から提出された申請情報を基に審査した結果、受験資格を有する者97名、受験資格を有しなかった者1名とした判定結果ならびに判定理由が説明された。協議した結果、認定薬剤師制度委員会の審査結果が満場一致で承認された。

- ・ 続いて、大森理事より、現在、指導薬剤師を「委嘱」しているが、認定薬剤師と同様に「認定」に改めることについて提議され協議が行われた。協議した結果、認定薬剤師制度の設立の背景ならびに指導薬剤師の位置づけを鑑み、現状の通り「委嘱」することが適当と判断された。

- ・ 続いて、大森理事より、研修施設の認定申請があった6施設(病院：5施設、保険薬局：1施設)について、資料に基づき、説明が行われた。全申請施設が認定要件を満たしているという説明に基づき、協議した結果、満場一致で全6施設を研修施設として認定することが承認された。

- ・ 続いて、事務局より、平成22年度指導薬剤師及び認定薬剤師更新申請について、事務処理の効率化を図る観点から、従来、事務局より申請希望者及び更新対象者に対

し、申請書の個別郵送による対応を取りやめ、本学会ホームページに申請案内ならびに申請書を掲載し、申請書をダウンロードによる入手する方法に変更する提案が行われ、協議した結果、満場一致で承認された。

(3) 「医療薬学」第37巻発行契約について

山本(康)理事より、資料に基づき、医療薬学誌第37巻の刊行に関する薬事日報社と取り交わす覚書について説明が行われた。第36巻の刊行に関する覚書では、1号あたりの収載論文数を10編以内且つ90ページ以内としていたものを、第37巻では、1号あたりではなく12号の合計ページ数として刊行できるよう、覚書の記載事項を修正し取り交わしたい旨の説明があった。協議した結果、満場一致で承認された。なお、先に、薬事日報社に本件を提案したところ、異論がないという見解であったことも併せて説明があった。

(4) 事務委託について

安原会頭より、資料に基づき、平成22年度分の日本病院薬剤師会(以下、日病薬という)に支払う事務委託費に関する説明が行われた。本学会の平成22年度予算案編成後に日病薬から提示された事務委託費用の増額支出に係る要望について、本会として真摯に対応すべく、事務委託業務の内容、会員数の増加や新規事業への対応を考慮して支払うべき事務委託費を見積もった。平成17年の覚書時点での会員数と委託費1500万円との関係から、会員1人当たりの事務委託単価を2774円とし、平成21年末の会員数8113を乗じると2250万円となる。さらに、がん専門薬剤師認定制度など新規事業対応の事務経費として250万円を加え、平成22年度分の事務委託費用を総額2,500万円とし、当初予算の事務委託費1750万円に予備費から750万円を上乗せして支出することが提議された。協議した結果、満場一致で本案が承認された。また、日病薬と取り交わす事務委託に係る覚書(案)についても、一部文言の修正の上、承認された。

(5) 日本腎臓学会との合同による「薬剤師とのCKD対策委員会(仮称)」設立への協力願いについて

安原会頭より、資料に基づき、第1回定例理事会の継続審議事項となっていた「薬剤師とのCKD対策委員会(仮称)」に対する本学会から派遣する推薦委員の件について説明があった。協議した結果、本学会が推薦する委員については、十分な議論が行える資質を有すること及び当理事会への情報のフィードバックができることの2つの要件を満たす者でなければならないという意見に集約した。今般、依頼者より指名された大野能之先生(東京大学医学部附属病院薬剤部)は、前述の2つの条件を満たしていると判断されることから、依頼者の提案のとおり推薦することが満場一致で承認された。

(6) 後援依頼について

安原会頭より、資料に基づき、本学会への後援依頼3件について説明が行われた。協議した結果、満場一致で次の3件への後援が承認された。

- ・第1,2回日本癌治療学会教育シンポジウム(一般社団法人日本癌治療学会)
- ・第30回医療情報学会連合大会(一般社団法人日本医療情報学会)
- ・Oncology Pharmacist Educational Seminar -Oncology Pharmacist Academy2010-(財団法人日本対がん協会・中外製薬)

(7) 第20回年会時における会議開催について

安原会頭より、資料に基づき、第20回年会(平成22年11月13-14日)期間中に開催する第2回臨時社員総会及び平成22年度受賞表彰式の開催について、スケジュール案を基に説明が行われた。協議した結果、年会事務局が策定している開催プログラム案ならびにそれに対応する会場の割り振りが決まっているようなので、情報を確認後、次回の理事会で再度協議することとなった。

(8) 第23回以降の年会開催について

安原会頭より、現時点で開催候補地及び年会長が決まっていない第23回以降の年会の開催についての説明があり、議論が行われた。協議した結果、当初案のとおり、第23回は東海地区、第24回は東北地区で開催することとし、なるべく早めに各年会長及び開催地を決定することとした。なお、それ以降の開催については、改めて議論することとした。

3. 報告事項

(1) 平成22、23年度委員会編成について(最終報告)

安原会頭より、資料に基づき、平成22、23年度委員会編成に関する最終報告が行われた。

(2) がん専門薬剤師制度医療法上の広告について

谷川原理事より、資料に基づき、平成22年5月14日をもって、本学会のがん専門薬剤師が医療法上の広告が可能な認定資格として、厚労省に受理された旨の説明が行われた。

(3) 第20回年会準備状況報告

安原会頭より、資料に基づき、第20回年会の準備状況について、参加登録及び演題登録の受付が開始されたことが報告された。

(4) 平成22年度公開シンポジウム開催について

安原会頭より、資料に基づき、今年度中に開催される公開シンポジウム4回分の開催スケジュールが確定したことが報告された。

(5) その他

- ・佐藤第22回年会長より、第22回年会の開催を平成24年10月27、28日に新潟市・朱鷺メッセを会場として2日間にわたり開催することが報告された。
- ・学生を対象とした大学向けポスター、パンフレットの作成を検討する。
- ・「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」運営委員会への参加を、北田前会頭に代わり、安原会頭が出席することが了解された。
- ・谷川原理事より、平成22年度がん薬物療法海外研修事業の準備状況が報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は17時00分に閉会

を宣言し、解散した。